

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
		担当職員 坂田	
日 時	平成27年3月16日(月曜日)	開 議	午後 1 時 2 0 分
		閉 議	午後 5 時 1 5 分
出席委員	明田 ○馬場 酒井 奥村 富谷 平本 小松 <西口議長>		
理事者出席者	坂井病院事業管理者 野中管理部長 佐々木病院総務課長 永澤経営企画課長 小笹医事課長 中川環境市民部長 西田環境市民部市民生活・保険医療担当部長 浦保険医療課長 山口保険医療課副課長 安藤高齢者医療係長 正心国保給付係長 樋口国保料係長 小川健康福祉部長 玉記健康福祉部保健・長寿担当部長 広瀬子育て支援課長 小栗高齢福祉課長 山内介護保険係長 松本いきいき支援係長 大矢健康増進課長		
事務局	坂田		
傍聴者	市民 4名	報道関係者 - 名	議員1名(竹田)

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 市立病院

< 病院事業管理者 >

あいさつ・概要説明

(1) 第 1 2 号議案 平成 2 7 年度亀岡市病院事業会計予算

< 病院総務課長 >

資料に基づき説明

～ 1 4 : 0 3

[質疑]

< 馬場副委員長 >

資料 P 3、高度医療経費で購入された機器はなにか。 たな卸を行う日程は決まっているか。 厳しい経営実態であるが今後の対策は。

< 病院総務課長 >

以前購入したMRI、CT等の保守経費である。 毎月できれば良いが、最低限のたな卸しかできていない。

< 病院事業管理者 >

医師確保と医療連携の 2 点。

< 馬場副委員長 >

MRI の活用方法は。 内科が手薄と聞くが対策は。

< 病院事業管理者 >

地域の医師にも活用していただけるよう、歯科医師会の使用や電子カルテ連携での予約、週１回であるが夕方の予約枠を設けるなど積極的に進めている。平成２６年は消化器内科の内視鏡医師がいなかったが、４月から内視鏡医師を確保しており、発見率を高くして外科手術につなげていく。また、亀岡市医師会や南丹病院と連携による医師派遣や、民間サイドからの常勤医師、非常勤医師の確保など、全体の取り組みで進めている。

< 酒井委員 >

資料Ｐ１、業務予定量について、１日平均患者数を達成したことはないが同数を予定している理由は。 病院長変更による非常勤医師の協力体制は。 Ｐ１２、給料表について、これまで病院長は４級であったが、今回から５級を記載している理由は。

< 管理部長 >

８０人を努力目標にしている。医師確保により患者は増加する。 病院の方針は、入院治療に重きを置いており、外来は非常勤医師に担当いただいている。４月以降も十分に応援いただき、現状を維持していく。 玉井病院長を迎えるにあたり、給料表が無かったので追加をした。

< 奥村委員 >

京都府下の病院と経営比較をした資料はあるか。

< 管理部長 >

総務省がホームページで、公立病院の経営分析表や決算状況表を公開している。

< 病院事業管理者 >

全国で１００床規模の公立病院はあるが、医師の編成や診療科による違いがある。

< 小松委員 >

病院長変更による経営方針の変更は。

< 病院事業管理者 >

現状と変わらない。しっかりとした体制で取り組みを進めていく。

< 明田委員長 >

現在の医師数は１３人であるが、医師を増やす考えは。

< 病院事業管理者 >

医師の定員は１５名。大学の医師派遣状況により変化するが、増やしていく方向性は持っている。

[理事者退室]

～ １４：２３

[理事者入室] 環境市民部

< 環境市民部長 >

あいさつ・概要説明

(２) 第２号議案 平成２７年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

< 保険医療課長 >

資料に基づき説明

～ １４：５６

[質疑]

< 奥村委員 >

施策の概要と予算説明書が、ほとんど同じ内容である。施策の概要は必要ないの

ではないか。平成26年度繰越金の決算見込み額は。

< 保険医療課長 >

施策の概要は市全体で作成が求められているため、同様に作成している。今後検討したい。最大で約1億5千万円の赤字であり、京都府から貸付金を借りる予定であり、黒字は見込んでいない。

< 馬場副委員長 >

奥村委員と同意見。予算説明書での説明を要望する。京都府に補助金を要求する動きはあるか。ジェネリック医薬品について、医師会との協議はどうなっているか。

< 保険医療課長 >

国が平成30年度の国保広域化に向けて議論している。国保に対する抜本的な財政支援をしないと都道府県は広域化を受けないとしており、国に対する財政基盤強化を求める声为中心であり、府に補助金を求める動きはない。全世帯にジェネリック医薬品希望カードを配布し、差額通知を被保険者に送付している。いずれも医師会と調整のうえ、文面に「ジェネリック医薬品への切り替えについては、かかりつけ医と相談をしてください」と記載している。

< 馬場副委員長 >

都道府県単位の国保に対する補助金の比較検討は。ジェネリック医薬品は医師により見解が異なるため、患者が困っていると聞くが現状は。

< 保険医療課長 >

比較検討はない。そのような声があったと、医師会と調整をしていきたい。

< 奥村委員 >

特別調整交付金の特別事情分は、亀岡市に交付されているのか。

< 保険医療課長 >

8年連続で交付を受けており、平成25年度は約4,500万円である。

< 奥村委員 >

徴収嘱託員は何人か。また、徴収嘱託員による徴収額と現年度と過年度の比率は。

< 保険医療課長 >

徴収嘱託職員12人。平成25年度徴収額は約1億400万円。比率は把握していない。

< 奥村委員 >

過年度収入全体の額は。

< 保険医療課長 >

平成25年度の過年度収入は約8,500万円で、大半が徴収嘱託員徴収によるものである。

< 奥村委員 >

今後は徴収嘱託員の徴収実績額についても報告願う。

< 酒井委員 >

特別繰入金を行う考え方は。財政調整基金の運用方法は。

< 保険医療課長 >

5千万円の特別繰入は、平成27年度限りとしている。ルール化については検討していない。財政課が国保基金以外の基金と一括し、国債と金融機関預金で運用している。

< 酒井委員 >

特別繰入金額の考え方は。基金の運用益は0.1%で見込んでいるのか。

< 保険医療課長 >

今回の繰り入れ 5 千万円について、詳細に積算したものではなく、平成 23 年度を参考にしている。運用益 0.1 % を基本に積算しているが、大きく下がると考えている。

< 奥村委員 >

平成 30 年度に国保広域化が始まるが、各市町村の基金や保険料等はどうなるのか。

< 保険医療課長 >

平成 30 年度から都道府県と市町村の共同運営になる。都道府県が財政運営の責任主体になり、各市町村の医療費水準と所得水準を考慮して事業納付金を決定し、標準保険料率を提示する。提示された標準保険料率を参考に、市町村が保険料率を決定する。市町村は、現在と同様に資格得喪関係などの窓口事務を行い、徴収した保険料を京都府に納付する。

< 奥村委員 >

保険料は各市町村で違うのか。

< 保険医療課長 >

当面は統一保険料にはならない。

~ 15 : 15

(3) 第 7 号議案 平成 27 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

< 保険医療課長 >

資料に基づき説明

~ 15 : 20

[質疑]

なし

[理事者退室]

~ 15 : 20

< 休憩 15 : 20 ~ 15 : 30 >

[理事者入室] 健康福祉部

< 健康福祉部長 >

あいさつ・概要説明

(4) 第 4 号議案 平成 27 年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

< 健康増進課長 >

資料に基づき説明

~ 15 : 42

[質疑]

< 酒井委員 >

昨年の予算審査で、医薬品購入業者を市立病院と同じ業者にすれば、安くなるのではと質疑したが、検討結果は。

< 健康増進課長 >

見積もりをとって、安く購入できるようになった。

～ 15 : 43

(5) 第 6 号議案 平成 27 年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

< 高齢福祉課長 >

資料に基づき説明

～ 16 : 06

[質疑]

< 平本委員 >

住宅改修費の申請件数と利用件数は。

< 高齢福祉課長 >

平成 25 年度決算交付件数 190 件。申請件数と交付件数は同じである。

< 馬場副委員長 >

介護保険事業者一覧表があれば資料を求める。

< 高齢福祉課長 >

介護保険事業者情報は市民向けに窓口で配付している。資料提供は可能。

< 明田委員長 >

委員会に資料提出を求める。

< 全員了 >

～ 16 : 09

(6) 第 51 号議案 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の制定について

< 子育て支援課長 >

資料に基づき説明

～ 16 : 16

[質疑]

< 馬場副委員長 >

保育料の変動は。

< 子育て支援課長 >

算定基準が所得税から市府民税へ変更になるが、保育料金に変更はない。

< 酒井委員 >

これまでから料金表は条例でなく規則で定めていたのか。

< 子育て支援課長 >

これまでも規則であり、引き続き規則で定める。

～ 16 : 17

(7) 第 53 号議案 亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(8) 第 54 号議案 亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の制定について

(9) 第 55 号議案 亀岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

(10) 第 56 号議案 亀岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(11) 第57号議案 亀岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

< 高齢福祉課長 >

資料に基づき一括説明

～ 16 : 35

[質疑]

< 馬場副委員長 >

第53号議案について、改正による保険料の値上げは。また、国基準との比較は。

第56号、第57号議案について、事業所の登録定員上限が改正されることに伴う受入れ対応は。

< 高齢福祉課長 >

12段階のうち、第1段階や第7段階、第8段階の保険料は下がる。国基準の考え方も同じである。登録定員と利用定員は異なるため、職員体制に変更はない。

< 馬場副委員長 >

保険料段階区分により、下がる段階区分や上がる段階区分があるということか。

< 高齢福祉課長 >

そのとおりである。今回は値上げ額が少なかったので下がる段階区分があるが、値上げ額が多い場合は下がる段階区分はない。

[理事者退室]

～ 16 : 40

< 休憩 16 : 40 ~ 16 : 45 >

[自由討議] なし

4 討論～採決

[討論]

< 馬場副委員長 >

第2号議案と第53号議案に反対。平成23年以来の値上げ案になっている。国保加入者は年収200万円までの所得層が約80%を構成しており、更なる値上げは非常に苦しい状況になる。国保運営協議会会長も苦渋の選択で、様々な努力のなか、地方自治体が行うことが大変であると答申されていた。第53号議案について、第12段階まで区分があるが、第2段階区分や低所得層の区分で値上がりになる。また、合計所得金額800万円以上は保険料が上限になるなど、矛盾のある保険制度であり反対。第56号、第57号について、質疑で明らかになったように、施設や介護保険関係者の職員は24時間体制で仕事を行っている。労働条件の過重につながり、職員と入所者にも関わる問題で反対。

< 酒井委員 >

第2号議案と第53号議案については、第52号議案で討論したのと同様で、どこまで地方自治体が生活をカバーできるか非常に苦しい問題であり、これを認めずにどうするのが見えないなかで反対するのは難しいので賛成。

< 奥村委員 >

第2号議案に賛成。実際に介護や国保で療養を受けておられる方に話を聞くと、保険があつて良かったと感謝をお持ちである。保険事業を肯定的に続けていこうと考え、保険料を上げるためでなく、保険料が最低これだけ必要だという試算である。

< 富谷委員 >

第2号議案に賛成。国保の赤字をどこで補うのか。保険は支え合いであり、その分が上がりなれば、どこかで補わなければならない。国の基準であり、しかたない部分と理解する。

～ 16 : 54

[採決]

第2号議案	挙手	多数	可決（反対：馬場副委員長）
第4号議案	挙手	全員	可決
第6号議案	挙手	多数	可決（反対：馬場副委員長）
第7号議案	挙手	全員	可決
第12号議案	挙手	全員	可決
第51号議案	挙手	全員	可決
第53号議案	挙手	多数	可決（反対：馬場副委員長）
第54号議案	挙手	全員	可決
第55号議案	挙手	全員	可決
第56号議案	挙手	多数	可決（反対：馬場副委員長）
第57号議案	挙手	多数	可決（反対：馬場副委員長）

[指摘要望事項] なし

< 明田委員長 >

委員長報告は、次の委員会で報告することとし、字句等の整理は正副委員長に一任願う。

< 全員了 >

～ 17 : 00

5 その他

○ 議会だよりの掲載事項について

< 明田委員長 >

意見はあるか。

< 馬場副委員長 >

介護保険に係る議論を中心に掲載すればどうか。

< 酒井委員 >

老人医療費支給条例について掲載すればどうか。

< 明田委員長 >

各委員の意見を踏まえて、正副委員長で検討し、次回の委員会で報告する。

< 全員了 >

○ 常任委員会行政視察について

< 明田委員長 >

視察の目的と場所について、意見はあるか。

< 馬場副委員長 >

調べ切れていないが、子育て支援の先進地が長野県松本市や飯田市、沖縄県にある。関東中心で正副委員長に一任いただけたらと考える。

< 酒井委員 >

テーマが具体的に決まってから、視察先を決めたほうがいい。

< 富谷委員 >

亀岡の社協の働きが弱く、窓口だけの状態で稼働してないのではないかという声を聞く。社協の様々な役割について視察できればと考える。

< 奥村委員 >

環境をテーマに視察できればと考える。新人議員が3人おり、視察経験も1つの勉強であり、正副委員長に先導していただけたらと考える。

< 明田委員長 >

委員会の所管事項を含めて、正副委員長と事務局で、場所を含めて調べておく。

< 全員了 >

< 奥村委員 >

テーマが決まれば、亀岡市の現状について勉強会ができればと考える。

○ 月例開催について

< 明田委員長 >

次回の月例開催について、意見はあるか。

< 馬場副委員長 >

日程は4月13日以降で設定願う。

< 酒井委員 >

何のために何を行う会議なのかを明らかにしてから、日程を決めればいい。

< 馬場副委員長 >

本日執行部から資料提供のあった件について勉強すればどうか。

< 明田委員長 >

子育て支援のNPO法人が意見交換をしたいとの話がある。具体的な調整ができていない。まず、資料提供のあった件について勉強をする。

< 酒井委員 >

委員会として1年間や4年間のテーマを決めておければと考える。

< 明田委員長 >

今後のテーマについても委員会で検討する。

< 全員了 >

散会 ～ 17 : 15